

令和6年第5回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年5月24日（金） 16時30分開会  
17時30分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一  
教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育次長 宮司裕子  
学校教育課理事 鳥山勝美  
教育総務課長 久原和彦  
生涯学習課長 中尾盛雄  
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第21号 長与町立小・中学校における学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱

議案第22号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第23号 長与町あたらしい学校づくり検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

6. その他

閉会

○宮司教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和6年第5回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

皆さんこんにちは。

大変お忙しい中、本日もご参加していただきまして本当にありがとうございます。

先週火曜日、中学校の体育大会、そして今週の日曜日に小学校の運動会がございました。

お忙しい中ご参加いただいた委員の方もいらっしゃいます。本当にありがとうございました。

私は、先週の月曜から水曜まで全国町村教育長会がございましたので、東京の方に行かせていただきました。

その際、行政説明というのがございまして、2時間ほど160ページほどある資料を説明をされたんですが、ここでそれを伝達するには、ちょっと時間が大変短うございますので、この中のエクスとしまして、皆様方のお手元に1枚物の色刷りのものをお渡しをしています。この中での説明のキーワードとして、「令和の日本型学校教育」というのが、テーマとなりました。

その令和の日本型学校教育というのを、ここでもう1回皆さんと共有で出来たらと思っています。

横長のところに、2020年代を通して実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿というのがございます。

子供の学び、教職員の姿、子供の学びや教職員を支える環境というのがございまして、これは全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するというのが、令和の日本型学校教育の姿で、その子供の学びが個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実されているというような、いわゆる事業の姿みたいなものを想定されるといいかなと思います。各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されているというような子供の学びの姿です。

そこに、先ほど申し上げたもの以外に、主体的・対話的で深い学びとかICTの活用というものが言われており、また教職員の方ですが、環境の変化を前向きに受け止めて、教職生涯を通じて学び続ける、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えているというふうなことがあります。

この中にハッシュタグがついてるものがありますが、特に下の段の真ん中の、教師の魅力の発信というところがございまして、今、教員の志願倍率というのが、先日長崎県も発表されましたけども、小学校が1.2倍というような、非常に倍率が低くなったというふうな報道もございましたが、教員の魅

力、教職の魅力をどう発信するかということが課題になっております。

さらに、子供の学びや教職員を支える環境として、ICT環境の整備によって、全国の学校での指導・支援の充実、校務の効率化、新しい時代の学びを支える学校教育の環境、人口減少地域においても魅力的な教育が実現されているというところがあります。

教育委員会も、この中でも、いろんなことをやるようにということがありました。

そこで、この中のところを、私が読み砕いて、その裏にあるイラストみたいなものですが、私がいろんなところを切り貼りして作成をしたものなんですけど、今の教職の魅力をどういうふうに発信するか、どうやったら教職を目指す人が増えていくかということの中で、学校の先生にはなりたいと思っっているんですけど、仕事量と報酬が見合っていないんじゃないかと考えている方とか、あるいは、学校というのはハイプレッシャーがずっと続くような職ではないかということ等、様々な学校改革が、自分達からの改革ではなくて、外側からずっと言われて、それをやっていかなきゃいけないというところ、これもプレッシャーに当たるかもしれませんが、こんなことがあるんじゃないかという想定があっておりますので、それを、例えばそのハイプレッシャーのところですが、職場外からのプレッシャーを、教育委員会の方でもブロックをするというふうなことを町教委、もちろん県教委もそうですけども、そういったことを進めてくださいということを、今回説明がございました。

また、その改革なんですけど、指示だけではなくて、教員や学校の自らの手によって、例えば行事を変えたり、校務を効率化するというのは、自分たちの中でもやれることですので、そういったことを、自分達のご自身として改革を促進するというようなことを醸成していくということが重要ではないかと思っております。

また、これは外部に対してですが、学校の先生にはなりたいけどの「なりたい」と思う部分。

子供達には純粋な心がたくさん満ちていたり、感動があったり、いい意味での涙があったり、子供の未来に関することだとか夢だとか、たくさん学校にある宝物がありますけれども、こういったところを発信する。

学校が本当に、上にあるようなところばかりじゃなくて、学校はとてもしもものもあるんですよ、それは他の職場もいろいろときついこともあるけどもいいこともある。同様に、学校もそういうことがあるんだと。

それも、代えがたいようなものもたくさんあるということを発信していくことも、教育委員会にはあるのかなと、今回の説明を聞いてさらに思いを強くしたところでもございました。

教師を取り巻く環境の中に、もう一つ、教職の調整額を、今まで4%だったところを10%に上げるという説明もございましたが、まだこれは、財務省に上げていって、そこでどんなふうにもまれるかということになってくるかと思いますが、国としても、本気で教員の環境をどうにか変えたいと思っているところは伝わってきたと思います。

全く別件ですけれども、長与町あたらしい学校づくり検討委員会、後ほど議案の中にも上がってますが、これを16日に開催をさせていただきました。義務教育学校前期・中期・後期の4・3・2制についてのご提案を申し上げ、そこでご意見をちょうだいしたところですけども、様々な議論をいただきました。

次回に、課題としてご提示いただいたのが、9年間を見据えた教育制度という子供にとってそれがプラスになるのかということや議論をしていこうということでの方向性があったと思っております。

本日は議案として3つ構えておりますので、ご審議方よろしく申し上げます。

また、明日、あさって中総体の球技・武道大会、その後陸上大会等もごさいます。

さらに、来週火曜日に、市町村教委連の研修大会もごさいますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

また、6月の終わりあたりになりますが、長与の子の心を見つめる教育週間がごさいます。そこに合わせて、学校訪問であるとか、あるいは弁論大会、ペーロン体験等ごさいますので、またお時間ごさいましたらどうぞよろしくお願いいいたします。

本日も、審議ありますけども、どうぞよろしくお願いいいたします。

以上でごさいます。

#### ○宮司教育次長

次に、4月26日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

令和6年第4回定例教育委員会議事録につきましては、承認されました。

それでは、次第4の報告をさせていただきます。

まず、教育行政報告でごさいます。1ページをお願いします。

はじめに、教育総務課です。

教育総務課では、5月13日から15日まで、東京で開催されました全国町村教育長会定例総会・研究大会に、教育長が出席いたしました。

次に、学校教育課です。

5月14日、町内中学校で、また、19日には、洗切小学校、長与南小学校で体育大会、運動会が行われました。

保護者等の入場制限もなく、コロナ禍以前のにぎわいも戻りつつ、生徒にも、保護者の方にとっても、思い出に残る体育大会や運動会になったことと思います。

5月16日、あたらしい学校づくり検討委員会を開催しました。

長与町で、令和の日本型学校教育の実現のため、義務教育学校制度の導入について諮問を行っております。

有識者、学校関係者、保護者、地域関係者等、様々な立場の方々にご意見をいただき、町教育委員会への答申をまとめることを目的としています。

最後に、生涯学習課です。

5月11日に、子どものための弦楽器講座の開講式が行われた他、各種総会、委員会等が開催されております。

それぞれの総会や、委員会におきまして、新しく委嘱する委員に委嘱状を交付したほか、令和5年度の活動報告や実績報告、また、令和6年度の事業について協議しております。

これらにつきまして、委員皆様の承認をいただき、これからの活動を行ってまいります。

以上が、教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告はございません。

それから、委任事項につきましても、報告すべき重要事項等はございませんでした。

以上で報告を終わります。

これまでで、ご質問等ございませんか。

はい。それでは次第5の議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第21号 長与町立小・中学校における学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱についての提案理由の説明を求めます。

官司教育次長。

○官司教育次長

議案第21号 長与町立小・中学校における学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

資料3ページから5ページになります。

5 ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

今回改正いたしますのは、第5条で、学校評議員には報酬は支給しないとなっていますが、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の中では、学校評議員の報酬の額が別表の中で定められ、実際にも、報酬が支払われており、現状の運用と整合性がとれないため、第5条を削除するものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第21号につきまして、質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第22号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第22号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

資料7ページから9ページになります。

学校評議員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和6年4月10日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

9ページに、学校評議名簿をつけております。

学校評議員に委嘱した方は9名。任期満了によるもので、任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。

学校評議員には、各中学校から、PTA会長や元PTA役員、また、退職されました校長先生方に委嘱させていただいております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○金崎教育長

はい。では、議案第22号につきまして、質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第23号 長与町新しい学校づくり検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第23号 長与町あたらしい学校づくり検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

資料11ページから13ページになります。

長与町あたらしい学校づくり検討委員会の委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和6年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

13ページに長与町新しい学校づくり検討委員会委員名簿をつけております。

委員に委嘱した方は10名、今回新たに設置した委員会で、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

委員には、学識経験者、地域関係者、保護者代表、学校関係者の方々に委嘱させていただいております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第23号につきまして質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで本日の議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお渡しいたします。

○宮司教育次長

その他、(1)学校訪問の日程について、事務局よりお願いいたします。

○島係長

学校訪問の日程について確認でございます。

6月24日月曜日、午前が、洗切小学校、午後、第二中学校、6月28日金曜日、午前が長与小学校、午後が長与中学校の日程となっております。

朝の9時50分までに、教育委員会事務局の方にご集合いただきまして、公用車にて乗り合わせて各学校へ向かう予定となっております。

なお、午前中に訪問する学校の方で給食を準備する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○宮司教育次長

ご質問ございませんでしょうか。

その他、委員さんの方からご意見、ご質問等ありませんか。

他にないようであれば、これをもちまして、教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。